

令和5年6月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和5年6月23日(金)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第41号)
補足説明、質疑、分科会設置

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	鈴木健	地域づくり推進監 兼防災監	八端隆公

市民福祉部長	佐藤孝悦	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉本一也	産業建設部長	湊智志
建設技監	佐藤透	企業局長	田村力
企画政策課長	高桑淳	若美支所長	小澤田一志
北浦出張所長兼公民館長	濱野勇幸	総務課長	平塚敦子
危機管理課長	三浦幸樹	財政課長	天野秀一
税務課長	佐藤静代	福祉課長	北嶋三世
介護サービス課長	船木晶子	生活環境課長	岩谷一徳
子育て支援課長	濱野浩孝	健康推進課長	佐藤一明
観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)	男鹿まるごと売込課長	三浦大成
文化スポーツ課長	伊勢谷毅	農林水産課長	夏井大助
建設課長	三浦昇	病院副事務局長	山本忠明
会計管理者	湊留美子	教育総務課長	村井千鶴子
学校教育課長	笹渕美穂	選管事務局長	(総務課長併任)
監査事務局長	目黒一人	農委事務局長	船木聖徳
企業局管理課長	畠山隆之	ガス上下水道課長	薄田修一

午前11時21分開会

○臨時委員長（安田健次郎） これより、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時の間、委員長の職務を行いますのでよろしくお願ひいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には太田穰委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました太田穰委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました太田穰委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 22 分 休 憩

○委員長(太田穰) ただいま予算特別委員長に指名いただきました太田です。皆様方から御協力をいただきながら、委員長の職務を務めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

午前 11 時 23 分 再 開

○委員長(太田穰) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席をそのまま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第 125 条第 5 項の規定により、指名推選にいたしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（太田穰） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には三浦利通委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました三浦利通委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（太田穰） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦利通委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休 憩

午前 11 時 25 分 再 開

○委員長（太田穰） これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第 41 号令和 5 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。鈴木総務企画部長

○総務企画部長（鈴木健） お疲れさまでございます。

それでは、私から、議案第 41 号令和 5 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

まず、条文の第 1 条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 3, 260 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 180 億 2, 950 万円とするものであ

ります。この予算規模は、当初予算に比較しますと、2.4パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の市債の補正につきましては第2表で、それぞれ御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第41号令和5年度男鹿市一般会計補正予算(第3号)の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長(太田穰) 以上で議案第41号の説明は終了いたしました。

本日の審査はこの程度にとどめ、週明け26日10時から会議を再開し、質疑を行うことといたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時35分 散 会

